

## 住宅マスタープランの紹介 ②

今回は、住宅マスタープランの施策体系の全体を紹介します。  
前回紹介しました理念と5つの目標のもとに、次のような10の施策を掲げています。

理念	目標	施設の内容	
【都市と農村が調和した高知の玄関都市にふさわしい住まいづくり】	1. 良質な住宅ストックを形成する	<b>公共・公的住宅の供給およびストックの維持改善</b> ▶ 多様な公共住宅の供給 ▶ 良質な公的住宅の供給 ▶ 公共住宅の建て替え・改善 <b>良質な民間住宅の供給促進およびストックの循環利用</b> ▶ 良質な民間住宅の供給促進およびストックの循環利用 ▶ 良質な民間住宅供給などの条件整備 ▶ 地震などの災害に強い住まいづくり <b>魅力ある若者向け住宅の供給促進</b> ▶ 良質で魅力ある若者向け住宅の供給促進 <b>環境に配慮した住まいづくり</b> ▶ 省エネルギーなどに配慮した住宅の建設促進 ▶ 「環境共生住宅」の普及	
	2. 障害者・高齢者が安心して暮らせる住まいづくりを進める	<b>障害者・高齢者が安心して暮らせる住まいづくり</b> ▶ 障害者・高齢者に対応した住まいの仕様の普及 ▶ 障害者・高齢者に配慮した住まい・施設づくり	
	3. 都市と農村が調和した、快適で安全な住まいの環境を整備する	<b>地震などの災害に強い安全なまちづくり</b> ▶ 生宅密集地区の住環境整備の推進 <b>都市と農村の調和に留意した基盤整備の推進</b> ▶ 都市と農村が調和した計画的土地利用の推進 ▶ 幹線道路・生活道路の整備 ▶ 公園・緑地の計画的配置整備および水のまちづくり <b>計画的な市街地整備の推進</b> ▶ ザ・ごめんパワーアップシティ地区整備の推進 ▶ 計画的な宅地開発の促進	
	4. 地域に根ざした住まいづくり（HOPE計画）を進める	<b>HOPE計画（地域に根ざした住まいづくり）の推進</b> ▶ 地域に根ざした住まいづくりの推進 ▶ 「まほろほの里」の整備 ▶ 南国市らしい都市景観づくり ▶ 伝統的集落景観の保全整備	
	5. 市民の住まいづくり運動を促進する	<b>市民による住まいづくり運動の促進</b> ▶ 「これからの住まいづくり」の啓発 ▶ 南国市の住まいづくり組織の支援育成 ▶ 各種の住まいづくり運動の促進	
			<b>生涯学習 フェスティバル 実行委員の募集</b> 豊かで生きがいのある生活を続けるためには、生涯の各期に応じて学ぶ姿勢を持たなければなりません。 生涯学習活動のさまざまな実践に学び、生きがいや生活の励みとして自己実現に結びつけ、さらに、ふれあいや仲間づくりによる市民活動型生涯学習活動の推進のため、生涯学習フェスティバルを開催します。
			<b>生涯学習 フェスティバル 実行委員の募集</b> この生涯学習フェスティバル実行委員を募集します。次のことを記入し、ハガキで応募してください。
			▼住所・氏名・年齢・職業・連絡先 ▼所属する団体などがあれば団体名 ▼応募締め切り 九月一日（月） ▼募集人員 十人程度 ▼選定 多数の場合は、事務局による抽選 ▼備考 委嘱委員との合同による実行委員会を編成 ▼応募先・問い合わせ 社会教育課（南国市大塚甲2301）まで

## 南国オフィスパークの新町名

# 『蛭が丘』に決定！



公募していただきました南国オフィスパークの新町名が、「蛭が丘（ほたるがおか）」に決定しました。たくさんの応募ありがとうございました。七月十一日から、新町名に変わっています。

商工水産課

## ● 人権と21世紀へ向けて②

### 国連人権教育の十年 その一

一九九四年十二月、国連総会で「国連人権教育の十年」（一九九五年～二〇〇四年）が決定されました。これは、国連をはじめとする国際社会や各国、さらには各地域社会など、すべての場で、創意工夫を凝らした人権教育に取り組むことにより、世界中に人権文化を築き上げ、すべての人々の人権が保障された平和な社会を作り上げていくことを目的としたものです。

### 同和教育シリーズ

「人権文化」とは聞き慣れない言葉だと思えますが、これは、「私たちの日々の暮らしの中で、人権を基準にした考えや行動を作り上げていく」「私たちが、今まで日常生活の中で当たり前だと考えていたすべてのことを、人権を物差しに見つめ直し、そのうえで権利を主張し、保障し

ていく」ことをいいます。例えば、今は日常的になった「歩道橋」について「人権を物差し」として考えてみましょう。

確かに「歩道橋」によって歩行者の「命」という人権は守られます。しかし、障害者や高齢者などが、自由に行動する、社会に参加することに、「歩道橋」は大きな妨げとなっていることも事実です。そこで、このような視点からも「歩道橋」が本当に必要なものか、必要だとすればどのような形にするのかなど皆で考え、結論を出す。その実現のために行動していくということが、「人権文化を創造する」ということなのです。

また、「人権文化の創造」とは、今までの「差別をなくす」という視点からさらに一歩進んで、人間として生きていくうえで必要とされるもの（食料・住居・健康・教育・雇用など）が、人権として保障される社会を目指すということでもあります。